

令和2年度【社会福祉法人泉学園】事業報告

昨年、年明け間もない頃から世界中に広がった新型コロナウイルス感染、年度が替わった現在も一向に収まる気配もなく、岡山県は今まさに緊急事態宣言下にあるといった状況である。コロナワクチン接種がようやく始まり、医療関係者から高齢者へ順次接種が進められているが国民全体に行き渡るにはまだ相当な期間が予想され、暮らしへの制約はしばらく続きそうである。

この一年は新型コロナ対策に追われ推移した。お一人ではあったが利用者に感染者がでたり、身近なところに迫る場合は休んでいただいたり、スタッフにも休暇要請をするといった対応もしてきた。

ご家族の面会や利用者の帰宅制限、外出の自粛や行事の休止、ボランティアや来訪者をお断りする等をした関係で、事業所や利用される方々に閉塞感が強い一年で終わった。リモートを利用した行事やコンサート、事業所内をお店や旅先に見立てた取り組み等、工夫を凝らし楽しみに繋がるものの提供を図るよう努めてきた。利用者の暮らしに潤いと変化をとコロナ禍での努力が続いている。

赤磐市の誘致によるデイセンターなずな赤磐の開設が実現した。国、県の補助金をいただき、赤磐市の全面的な協力も得てこの3月、落成式を執り行った。2か月たった今、利用者、スタッフの元気な笑い声が町苧田の地に届く日々が始まっている。

経営的な課題、思うように集まらない人材の確保、新型コロナウイルスへの備え等々、私どもの法人運営には時代の状況も絡んで幾多の困難が横たわっている。障害という壁を越えて『誰もがそれぞれ自分らしく人生の主人公に』、そのことを今後も法人の福祉理念として、責務として実践していきたいものである。

I) 今年度の事業計画に沿っての振り返り

① 皆さんの支えてとして人材の確保

現況報告以来の取り組みは以下の通り

職員の欠員の補充に追われることが多々あり、年度中途採用は計26名(正規)2名(臨時)となったが、採用後すぐに退職となるケースも複数あり、採用のハードルが下がっている現状も影響しているように感じる。新年度に向けての新採用者数は10名、臨時・パートから正規へ登用が2名。

ハローワークへの求人は勿論、ホームページでの掲載やリクナビ、マイナビへの登載、福祉就職総合フェア夏と冬への参加、インターンシップ実施(2名応募)、求人雑誌への掲載等で採用に向けた活動を行い、学校訪問と職場見学会は新型コロナの関係で取り止めた。必要な人材の確保にはなかなか至らなかった。

魅力ある職場づくりと広報活動、人の繋がりの中からの人材探し等が重要と感じた一年であった。

- ② 当事者も支援にあたるスタッフも夢が持てる泉学園にコロナ禍においても各事業所は職員の議論と総意を重視し進めてきた一年であった。前述したように利用者の日々は従来と違い、取り組みに制約が続き、閉塞感の強いものであったと感じる。その中でも活動やミニ外出等、生活に潤いが感じられ、活動が興味と楽しみに繋がるものとなるよう取り組みが進められてきた。短期入所やサービス利用の調整など、ご家族やご本人の利用希望が強くあったが、制約されるものも

強く、ご本人やご家族に負担をかけることも多々あった。そんな中であって、当事者やご家族の皆さんの日々に垣間見る笑顔や安らぎ、願いをスタッフで共有し、福祉の仕事に就く確信に繋げていくことの必要性を痛感する。

職員の研修においては、本年は外部研修、内部研修とも実施される機会も少なく、残念ながら自己研鑽、支援スキルの向上に繋がるものはなかなか持てないまま過ぎていった。しっかりと感染対策をしたうえで会議やリモートによる研修の機会が必要によって適宜持つことができた。

今年度法人研修の実施（11月現況報告以降）

- ・フォローアップ研修～対象は令和2年度採用者を主として2回に分けて実施、半年余りの実務経験を踏まえ、感想等を話し合い、先輩職員からの話を聞く中で議論を深めた。
- ・新採用職員研修～新年度に向けた採用職員を対象として法人の沿革、利用者の人権と虐待に関する話を行う。

この一年を振り返ると、改めて地域の皆さんとの共同した取り組みやボランティアの方の支援、スタッフの学びの場の充実がいかに皆さんの笑顔やスタッフの確信に繋がるかを感じたことであった。

③ 事業経営の安定を図る

この一年を経営の面からみると、新型コロナ禍の影響で利用者の減少が否めず、軒並み障害福祉サービス費の落ち込みがみられた。また、就労系事業所においては、取引先の発注、来客、バザーの機会の減少等、軒並み現れた結果、多くの事業所で作業収入の落ち込みがみられた。幸いに感染による休所はデイセンターさくらに一部あったがそれで留まっている。

従来、法人内で経営的な後押しを担っていた泉の園や桑野の通所事業所もかなり厳しくなってきたおり、給与体系や人員配置等の見直しが必要と感じる状況が生まれてきている。

本年度は新たに経営の安定に向け、通所事業所の開所日を270日（原則日数の年間の総数）まで拡充する方向を打ち出し努めてきた。結果、若干の収入減を補う程度にはなったがそれに終わっている。

従来、土日祝等の開所に制限があったなずな瀬戸が赤磐でのスタートとなったことで開所日を増やすことが可能となったこと、コロナワクチン接種が進み、一定の収まりを見せることへの期待など、新年度には改善を期待したい。

事業所パンフやホームページの活用が事業所によってはなかなか進まない現状があった。赤磐の事業も始まった。泉学園の取り組みをしっかりと知っていただく機会とし、利用者の増へ繋げていきたいと考える。

泉だよりの発行～9月(40号)、3月(41号)それぞれ関係各位等1200部に配布。

III 法人設立30周年記念事業の開催

新型コロナウイルス感染が落ち着いた中、新年度に延期することとした。具体的取り組みについては追って検討していく。

IV 新たな事業の開始

❖ 『デイセンターなずな赤磐』他、事業の開設

令和2年10月6日 地元関係者を集めての事業説明会（60名ほど参加）

令和3年3月5日 岡山県社会福祉施設等補助金検査。特に指摘事項なし。

令和 3 年 3 月 13 日 星降る福祉の里落成式（赤磐市長を始め 30 名ほどの参加）

令和 3 年 4 月 1 日 デイセンターなずな赤磐始めとした事業開始

❖岡山市基幹相談センター受託について

来年度から始まる岡山市基幹相談センターの立ち上げに伴い、岡山市障害福祉課からの要請に基づき、市内 3 法人の相談支援専門員の派遣にて構成するとのことで、新年度、泉学園からも担当者を派遣することとなり、岡山南障がい者相談支援センターから専任 1 名他がセンターに詰めることとなった。

Ⅲ. 法人役員会等の実施

令和 2 年 11 月の現況報告以来の会議は以下のとおりである。

令和 2 年 11 月 13 日 理事会

（令和 2 年度現況報告、一次補正予算、諸規程の変更、管理者（施設長級）の変更、職務執行状況報告等）

令和 2 年 11 月 24 日 評議員会

（令和 2 年度現況報告、一次補正予算等）

令和 3 年 3 月 16 日 理事会

（令和 2 年度 2 次補正予算、令和 3 年度事業計画、令和 3 年度当初予算、就業規則の変更、給与規程他諸規定の変更、管理者（施設長級）の変更、職務執行状況報告等）

令和 3 年 3 月 25 日 評議員会

（令和 2 年度 2 次補正予算、令和 3 年度事業計画、令和 3 年度当初予算）

令和2年度【泉の園】事業報告

はじめに

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に追われた一年であった。年間を通しての検温や消毒、換気、マスクの着用等の他、行事の中止や外出等の制限、活動内容や支援方法の変更等の必要に迫られ、日常生活が様変わりしてしまった。外出等いろいろな面での制限や楽しみにしていた行事等の中止、身体を動かす機会の減少等によりストレスが増えたり、身体的な衰えも見られたりしている。今後も感染防止のために感染症対策は継続して行っていかなければならないが、状況を見ながら活動内容や支援方法等を随時見直し、一人ひとりが健康を維持して、笑顔でいきいきと生活できるよう配慮していきたい。また感染症や自然災害発生時に事業を継続していくための対策の検討も進めていく必要がある。

1月には平成6年から泉の園を利用してくださっていた76歳の女性利用者の方が病気のためお亡くなりになるというとても悲しい出来事があった。病院で最後を迎えられたが、コロナ禍で面会が非常に制限されており、会えないつらさがあった。お亡くなりになった後葬儀場に向かう途中で泉の園に寄ってくださったので、利用者、職員が出迎えお別れをすることができた。一人の人の人生に深く関わる仕事であるということあらためて考えさせられた。これまで私達にたくさん思い出を作ってください、多くのことを学ばせていただいた。本当に感謝している。

1 利用者状況(3/31現在)

障害支援区分	6-37名	5-17名	4-3名	平均障害支援区分	5.5
在籍数	生活介護-57名	施設入所支援-45名			
平均利用率	生活介護-89.0%	施設入所支援-98.6%	短期入所-28.1%	日中一時-9.0%	
平均年齢	生活介護-44.5歳(通所者-30.9歳)	施設入所支援-48.1歳			

2 グループ活動領域

活動はグループ活動(シリウス・アリエス・コンパス・オリオン)の4つのグループに分かれて行う活動)、入所・通所毎の活動、全体活動を組み合わせて1週間のプログラムを立て実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、原則入所(男女別)と通所に分かれての活動としていった。

活動内容は音楽鑑賞、DVD鑑賞、散策、空き缶回収、空き缶プレス、創作、水やり、個別活動等で、それぞれ極力3密を避け小規模で行うようにした。感染防止のためできる活動が限られている中でADLの低下を防いでいくことが課題であった。

月1回グループ毎に外出していた「プレミアムフライデー」や講師の方に来ていただいて実施していたミュージックタイム(音楽療法)、全体で集う行事等は中止せざるを得なかったが、代わりに施設内で定期的に「コロナに負けるな!!イベント」を開催した。各領域等で分担し、コロナ禍でも楽しめるよう少人数ずつで3密に配慮しながら工夫を凝らして実施した。グループ活動領域は第1回(5月)と第6回(3月)を担当し、自分の好きなお菓子やジュースを選んで飲食する等楽しい時間を過ごしてもらえるよう企画、実施した。

3 自治会領域

代議員	利用者の代表として5名のメンバーが様々な役割に意欲的に取り組まれていた。
代議員会	金曜日(9:30~10:30)一寮内パトロール、行事の計画や立案、掲示物作成等を行った。
ホームルーム	月曜日午前一代議員が皆の意見を聞いたり、行事についてのお知らせ、代議員会の報告等を行ったりした。
行事	誕生会(毎月第4水曜日)を企画し実施した。新型コロナウイルス感染防止のため全体では行わず、棟毎に分散して行った。 第3回「コロナに負けるな!!イベント」を7月に企画し実施した。ミニコンビニエンスストアを開き、楽しい買い物の時間を過ごしてもらえるようにした。

当 番 活 動 ペットボトルキャップの回収・納品を行った。
ア ン ケ ー ト 利用者アンケート(暮らしの満足度)を3月に行った。

4 余暇・文化領域

活動予定作成 月計画、週計画、土・日・祝祭日及び長期特別活動時の余暇計画を作成した。
買 い 物 新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
ク ラ ブ 金曜日午後ーお茶、絵画、運動等の活動を棟毎に分散して行った。
行 事 花見・母の日の手紙(5月)、父の日の手紙(6月)、年賀状作り(12月)、書き初め・とんど焼き(1月)等の行事を行った。その他年間を通じてカレンダー作り、壁面飾り作成等を行った。新型コロナウイルス感染防止のため、行事は全体では行わず、棟毎に分散して行った。第4回「コロナに負けるな!!イベント」を8月に企画し実施した。
ビューティータイム 女性利用者を対象として、身だしなみ・ネイルケアを月1回実施した。

5 生活領域

基本的生活習慣の支援ー障害特性、加齢等の状況を考慮し、利用者の個別支援指針を作成して職員間の共通認識とした。
生活班講座ー利用者を対象に、新型コロナウイルス感染防止のため、手洗い・感染症予防について重点的に学習会を行った。
リラクゼーションタイムー新型コロナウイルス感染防止のため中止した。
第5回「コロナに負けるな!!イベント」を9月に企画し実施した。ミニ縁日を開き、的あてや輪投げのゲーム等を楽しんでもらった。

6 保健・看護領域

通院件数ー614件(昨年度978件)、訪問歯科件数ー194件(昨年度268件)
入院日数ー利用者2名36日(昨年度利用者6名102日)
健康診断一年2回(8月、2月)実施、がん検診受診(40名)、検便一年2回実施
インフルエンザワクチン接種ー10月(54名)
新型コロナウイルス感染症対策として今日に至るまで継続して行っていること、感染拡大の状況を勘案して内容を変更しながら行っていることがあるが、現在実施している主な新型コロナウイルス感染症対策は次のとおりである(インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策と一部重複)。
・検温の実施等による体調把握
・マスクの着用、手袋の着用(必要に応じて)、ハンドソープによる手洗い、手指消毒の徹底
・共用部分の消毒、定期的な換気の実施
・施設内への立ち入り制限(条件付きで許可)、来訪者の連絡先等の把握
・面会、外出、外泊の制限(いずれも条件付きで許可)、オンライン面会の実施
・通所による生活介護、短期入所、日中一時利用の制限(いずれも条件付きで許可)、新規利用者の受け入れ中止
・活動内容の見直し、変更
・食事の分散摂取等支援方法の見直し、変更
・マスク等感染症対策に必要な物品の購入、備蓄
・低濃度オゾン発生装置の購入、設置(大2台、小9台、ポータブル2台)
・水栓取替工事(支援員室2ヶ所、職員室、事務室)
・対策会議の実施、マニュアルの作成、利用者及びご家族・職員宛の依頼文書作成・配布

等

7 給食委員会

年4回、管理栄養士を中心に関連職種職員や給食委託業者の栄養士等と給食内容等の検討を行った。献立は管理栄養士と給食委託業者の栄養士等が毎月原案を元に話し合いを行って作成した。

食事形態

刻み無し－36名

刻み有り－21名(一口大(主菜、芋類のみ2cm)－5名、一口大(2cm)－5名、荒刻み(1cm)－5名、極刻み(5mm)－4名、ミキサー(とろみ付き)－2名)

その他にも利用者の状況(肥満、アレルギー、消化不良、摂食不良等)に応じて主食の形態変更(全粥、マンナンライス、麺の刻み)やご飯の計量、アレルギー食材の除去、代替食等の個別対応を行った(個別対応が必要な方が年々増えている)。

リクエストメニューは6月、11月、2月に実施した。

インフルエンザ対策として11月～3月の平日は牛乳をR-1ヨーグルトに変更して提供した。

栄養健康状態の維持、向上を図ることを目的に栄養マネジメントを継続し、個々に栄養ケア計画を作成して栄養に関するケアとマネジメントを行った(入所利用者対象)。－高リスク3名、中リスク15名、低リスク27名。

8 防災委員会

避難訓練－10月、3月に計4回実施した(夜間・夜間想定、風水害、地震・津波の訓練含む)。

岡山南消防署との合同訓練を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

救急法学習会－新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

9 人権擁護委員会

職員に虐待防止チェックリスト等を使ったアンケートを年3回実施し、人権擁護(虐待防止)に対する意識の向上を図った。

実習生にもアンケートを行い、外部からの視点で意見をもらうことで職員の気づきに繋げていった。

人権擁護(虐待防止)に関し、全職種の職員が参加する学習会を3月に実施した。

10 地域交流委員会

地域交流行事の企画・実施－泉まつり、お飾りづくりは新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止した。

地域行事への参加－新型コロナウイルス感染防止のため開催自体が中止された。

ボランティア受け入れ－新型コロナウイルス感染防止のため受け入れを中止した。

ミュージックバル－新型コロナウイルス感染防止のため練習を中止した。

町内会活動－浦安本町町内会賛助会員として廃品回収や学区の一斉清掃活動への協力を行った。

第2回「コロナに負けるな!!イベント」を6月に企画し実施した。

11 介護技術スキルアップ委員会

KGU(介護技術アップ)通信を発行し、快適な生活環境作りやボディメカニクスの基本等について啓発していった。

12 苦情解決委員会

苦情解決及びリスクマネジメント等に関する取り組みを行った。

ヒヤリハット 投薬関係－5件(昨年度10件)、離園及び所在確認ミス－2件(昨年度10件)、
転倒－13件(昨年度9件)、利用者間のトラブル及び粗暴行為－12件(昨年度10件)、
その他－12件(昨年度30件)

事 故 投薬関係－33件(昨年度32件)、離園－3件(昨年度4件)、転倒－9件(昨年度18件)、
利用者間のトラブル及び粗暴行為－11件(昨年度11件)、その他－7件(昨年度40件)
※内、通院・入院を伴う事故－7件(昨年度12件)

苦 情 0件(昨年度1件)

13 会議研修委員会

各領域、委員会、係における方針、中間、総括会議、個別検討会議等の全体会議の開催や各種会議の運営方法の検討を行った。新型コロナウイルス感染防止のため対面での全体会議は中止し、少人数又は資料を基に書面形式で行った。

施設内研修(協力歯科医療機関による学習会、嘱託医による学習会)は新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

14 施設外研修(オンライン研修含む)

10月 新型コロナウイルス感染症等 BCP 策定支援研修
公正採用選考人権啓発推進員研修会
県障害者権利擁護セミナー
発達障害者支援キーパーソン研修会

12月 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会

1 月 共生社会フォーラム

3 月 県障害者虐待防止・権利擁護研修

※その他経験年数、職責等の対象別に実施された法人内研修に参加した。

15 行事

1日社会体験旅行ー11月～12月にかけて、利用者3～6名と職員2～3名の小グループでサウスヴィレッジに出かけた。

クリスマス会、長寿祝賀会ー全体では行わず、棟毎に分散して行った。

16 施設実習

県下大学・短大より2名(昨年度23名)、年間20日(昨年度69日)の受け入れを行った。

17 短期入所及び日中一時支援

短期入所ーのべ利用者数308名(昨年度488名)、日中一時支援ーのべ利用者数65名(昨年度186名)の受け入れを行った。

18 多目的ホールの貸出

新型コロナウイルス感染防止のため貸出は中止した。

19 施設等整備

低濃度オゾン発生装置の購入、設置

厨房エアコン取替工事

寮裏(西側)スロープ周辺部分の段差解消、手すりの設置等工事

水栓取替工事

令和2年度【ネイチャーファーム】事業報告

はじめに

今年度も昨年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大や感染防止対策が事業活動に様々な影響を及ぼした一年であったように感じる。特に就労支援事業活動においては依然見通しが立たない状況が続いているが、利用者、職員それぞれが新しい生活様式に対応し、限られた環境の中で創意工夫し何とか乗り切っていきたい。

1. 運営について

管理運営、支援体制の状況

職員配置 7.5 : 1

今年度も、各工房共に就労支援事業により利用者への賃金支払いを行う事業所として日々の売り上げ目標や将来を見据えた取り組みを継続したが、各種イベントや地域行事等の中止が相次ぎ収益面では減収が続いている。新型コロナウイルス感染防止対策については設備整備や意識向上のための取り組みをその都度行っていった。

花工房では、受注販売の売り上げが伸びたことや、コロナ禍により園芸ブームが再来したことで例年同様の売り上げを維持することができた。しかし後半はその園芸ブームの影響で資材搬入が遅れ、受注者への配達に支障をきたすことがあった。また繁忙期のみ期間契約で2名のパート職員に入ってもらっている。

パン工房では、主な取引先2社に競合店が参入した上に、新型コロナウイルス感染防止対策により学校関係の販売や、大きなイベント等が軒並み中止となり、年間売り上げは例年に比べ20~25%減少している。費用については最低賃金の引き上げや有給休暇取得の増加、職業指導員（パート職員）の退職による担当作業の見直し等により労務費が増加している。

全体ではコロナ禍により、リモート研修が多様化され事業所での研修参加が可能になったことで、空き時間を活用して知識や技術の取得に力を入れることができた。中でもパン工房では、経営改善リモート研修（6回）に参加することで日々積み重ねてきた成果への評価を実感できたり、今後の取り組みに対する方向性に自信を得られたりする良い機会となった。

2. 利用者の状況について

定員 20名 現員 19名

花工房 5名－（男）4名（女）1名

パン工房 14名－（男）9名（女）5名（うち女性2名は短時間契約者）

花工房では定年後の再雇用をしていた利用者にて体調を考慮した勤務や活動をしてもらっていたが、体調の変化が著しく、体力の低下や入院されることもあって今年度をもって退職されている。また精神的に悩みの多い利用者には継続した話し合いを行い、家庭や医療機関とも連携し無理のない活動をしてもらう等の配慮を行った。

パン工房では無断欠勤への対応や健康、生活面での悩み、金銭の管理等に関する個別の支援を家族や関連事業所の職員等と連携して行った。今年度1名の男性利用者が家族と離れて地域でアパート暮らしを始められ、日々頑張っている。

3. 就労支援事業の内容

花工房

花苗・野菜の育成栽培、ハウス（作業場内店舗）での販売、法人内事業所での委託販売、バザー委託販売、岡山市指定配布（年4回）、市場出荷、生産者・業者への卸、学校・地域・各種団体からの受注、仕入れ業、植栽の請負等を行った。

パン工房

製パン・製菓（焼き菓子等）の製造、店舗販売、バザー委託販売、病院・施設・学校売店への卸・委託販売、学校・地域・各種団体からの受注、移動販売、企業 PB 商品の企画及び卸等を行った。

4. 支援内容

職業指導

花工房では報連相の徹底と作業の効率化、商品管理への意識向上や作業技術の支援を継続した。

パン工房では長年勤務されていた職業指導員（パート職員）が高齢を理由に5月末で退職された為、利用者個々に新たな作業題材の提供と技術支援を行った。また昨年雇用した職業指導員（パート）に店舗の環境作りや販売指導等に関わってもらったことで利用者にも良い影響が見られている。

生活支援

両工房共に個別支援計画に沿って健康や精神面でのケア等個々に必要とされる支援を行った。今年度も利用者を主体として作業や生活面に関する話し合いを各工房で行うことができ、自主的な行動や発言が見られている。また各利用者の生活環境に携わる家族や関係者との連携により様々なケースの問題解決をその都度行った。

5. 施設等整備について

花工房ではパイプハウスのビニール張り替え、ボイラーファン故障による修繕、ビニールハウス自動巻き上げ装置の修繕、事務所エアコン、ファックス等の購入を行った。

パン工房では急速冷凍庫の買い替え、空気清浄器、アクリルパネル（食堂）、商品撮影器具等の購入を行った。

6. 勤務計画について

花工房では繁忙期、閑散期に応じて流動的に勤務を作成した。

パン工房では各々の通勤手段、作業能力、技術を考慮したローテーション勤務を作成し、必要であれば勤務の変更を本人、ご家族の同意のもと行った。

7. 防災関連

避難訓練を4回実施した（火災2回、風水害1回、地震1回）。

8. リスク管理

ヒヤリハット、事故報告の徹底を心掛け記入を呼びかけた。また商品へのクレーム、問い合わせにも対応した。事故原因や対策を考えて再発防止に繋げる作業現場の事故報告書にその都度記入することで意識の向上を図った。

9. 保健看護

健康診断（年1回）、インフルエンザワクチン接種、ストレスチェックを実施した。

新型コロナウイルス感染症対策として、検温、施設内消毒、換気、マスクの着用、手洗い、手指消毒の励行等を行った。

10.自治会

利用者主体でアンケート等も取り入れ、パン工房では新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら年1回の食事会（各自テイクアウト）を行った。

1.1. 苦情及び事故

- 苦 情 ・パン工房で異物の混入 2 件、包装不備 2 件、配送ミス 4 件の苦情を受けている。
- 事 故 ・花工房の利用者が自転車出勤時に熱中症のため敷地内で転倒し通院する。
・パン工房で食材にカビが生えている。
・パン工房の利用者が工場内で転倒する。
・パン工房の利用者が通勤中のトラブルにより警察に保護される。

1.2. 家族会活動

例年通りの定例会議の他、花工房及びパン工房で作業ボランティアや環境整備をしていただいた。

1.3. 地域活動

新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

令和2年度【桑野フレンドリーハウス】事業報告

1. はじめに

国内に緊急事態宣言が出された4月、コロナ禍でスタートを切ることとなった。それに伴いご利用者の日常活動が大きく制限された。そんな中でも毎日笑顔で通ってこられるご利用者に励まされながら一年が経過した。今年度はスタート時より支援者不足に悩まされた。また職員の変動が今年度は特に多く、ご利用者、ご家族には大変ご迷惑をおかけした。管理・運営に責任を持つ者の大きな反省点となった。ただそんな中でもくじけず現場をつないでいただいた職員には深く感謝したい。依然としてコロナ感染対策をしながらの毎日であるが、一日も早く普通の生活が取り戻せ、ご利用者、職員ともども活気のある毎日が送れることを祈るのみである。我々の仕事はご利用者の笑顔を後押しすることであるが、日ごろからの支援を通して、あるいは日々の生活のなかで魅力ある人に成長していくことも我々職員の目指すところである。魅力ある支援者が増えることでご利用者の生活がより豊かなものになっていくものと信じる。

2. 利用者の状況及び活動状況

○定員 40名 契約者数 48名 (3月末 46名)

10月5日に男性利用者が医療型入所施設へ、3月15日に男性利用者が入所施設へ入所され契約者数が46名になった。岡山市より、定員数に減らすように指示があり、利用者数を増やすことはできない。

○開所日数 269日 ※前年度 260日 原則日数 269日

○定員に対する利用率 101.7% (104.6%) ()は昨年度

○介護給付費の動向 125,618,950円 97.6% (前年度比)

今年度は4月に職員の入替わりが多く重度障害者支援加算の申請を中止したが、5月より再度重度障害者支援加算の申請を行っている。

○利用者の状況

- ・コロナの影響で数名の方が自宅待機されたり、事業所より自宅待機をお願いをしたりした方があった。
- ・泉の園やグループホーム等の短期入所の利用が、親御さんの病気等のため増加している。併せてインフォーマルな「ごろちゃん」の利用も緊急時には機能していた。(「ごろちゃん」の通常時の利用はコロナ禍であり中止した。)
- ・健康面では一人暮らしの家庭で転倒し裂傷を負われた方、自傷行為により視力がほぼ失われた方、収まっていたてんかん発作が増えてきた方等があった。

○活動状況

- ・活動の基本的内容は昨年度を踏襲したが、コロナウイルス感染症の流行により、外出、買い物、一日社会体験、ふれあいまつり等の行事は、取りやめた。またカラオケの自粛や歩行は人手の少ないところを選ぶなど配慮した。
- ・クリスマス会や豆まき等は、全体の行事としてではなく、グループ単位で実施した。

3. 管理運営・職員支援体制の状況

- ・職員配置はフレンドリーハウスについては3:1とした。5月より職員が増えて重度障害者支援加算の請求を再開している。今年度は職員の入替わりが多く、ご利用者や現場の支援に大きく影響がでた。また、職員のコロナ対策で自宅待機を要請するなどの影響があった。
- ・人材不足で思うような職員の確保は難しかった。
- ・重度障害者支援加算の要件である強度行動障害者支援者養成研修の受講について、今年度は行えず、資格者は3名(職員の異動により1月より4名)で加算申請を行った。
- ・男性スタッフが不足して送迎や生活支援に男性スタッフの負担が大きくなっている状況は職員の定着が難しく変わらなかった。
- ・利用者の支援区分の内訳 6-20名 5-16名 4-11名 3-1名
平均支援区分 5.16 (3月末 5.19) (前年度 5.16)

4. 苦情及び事故

苦情 2件

・4月15日、八浜公園を歩いていたところ、利用者の服の襟元を持って歩いていたのを見かけた方より、虐待ではないかとの通報があった。利用者のふらつきへの対応だと思われるが、終礼で服を引っ張る等の対応はしないように周知徹底した。

・11月2日、休むことを事前に伝えていたのに、職員より迎えの電話があり不愉快な思いをした。今後このようなことがないようにしてほしいとの苦情。欠席状況を確認してから送迎に出ること、わからない場合には事務所に確認することを周知徹底した。

ヒヤリハット 重大事故-0 事故-17 他害行為-19 所在不明-1 転倒-10 誤嚥誤飲-1
送迎ミス2 盗食飲-10 服薬ミス-2 ミス-18 その他-5

5. 今後の課題

ご家族の高齢化やご逝去等により、これまでの生活が維持、継続できなくなる方が増えつつある。事業所とご家族との関係だけでご利用者の生活を支えているケースが未だあり、計画相談に入っただき人生設計と一緒に考えていける体制を整えたい。また「8050問題」が現実の問題となっている中、グループホームやショートステイの必要性が高まりつつある。また、成年後見を考えられているご家庭もあり、ご家族の将来に展望がもてる、そうした相談支援も行っていく必要がある。

令和2年度【桑野ワークプラザ】事業報告

1. はじめに

働くことを中心としたグループであるが、生活介護同様に作業から生活や心のケアへとその比重が移りつつある。サービスの変更等、ご本人、ご家族と十分に話し合いを持ちながら考えていく必要も出てきた。また、ご家族の入院や高齢化により、ご本人の生活自体が成り立たなくなったご家庭もあり、早急に関係機関を交えて家庭生活を立て直していく必要がある。またコロナ禍で自主製品の売り上げが減少する中、ご家族などにお申し送り上げにご協力をいただいたが、日ごろの活動が収入でも評価される日常を早く取り戻したい。

2. 利用者の状況及び活動状況

○定員 20名 契約者数 21名

○利用率（定員緩和率） 98.2%（前年度 101.8%）

○訓練等給付費の動向 46,108,561円（前年度対比 102.2%）

○利用者の状況

- ・高齢化からの機能低下や意欲の減退等が顕在化してきた。平均年齢は42.56歳となっている。67歳を筆頭に一番若い方で31歳という状況にある。
- ・当事業所においても「8050」問題が大きな課題となってきた。ご家族の突然の入院等で数カ所の短期事業所を長期的に掛け持ちで利用される方があった。
- ・働くことを日課の中心とすることに無理を生じてきている方も見受けられる。今までも当事業所から生活介護へ移行された方も複数名おられ、各個人の意思を確認しながら今度の利用計画を立てている。今年度については他事業所への異動はなかった。

○活動（作業）の取り組みの状況

- ・センターの花の管理と掃除…ふれあい公社からの業務委託。随意契約
- 外周清掃 1,286,978円
- 植栽管理 596,640円
- 樽交換費 121,440円
- ・出向作業（ペットボトルの回収） 204,000円
- ・赤玉土の封入…雨の日の作業として有効であった。 5,280円
- ・ペットフードの封入…昨年度より注文が増えた。 265,701円
- ・段ボールの加工…昨年度と同程度の受注であった。 73,029円
- ・箸入れ…需要が減った為前年の半分であった。 24,860円
- ・クッキーの生産…バザーもなく売り上げが落ちた 1,027,341円
- ・ドコモエコバック…今年度より注文を受けている。 151,000円
- ・古紙リサイクル 6,000円
- ・タスクル 22,480円
- ・セルフファイル 8,750円

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減った売上をドコモエコバックの受注により補填した形となった。

※昨年度との売り上げの比較

平成31年度(令和元年度)	売上総額	4,035,487円	
令和2年度	売上総額	3,793,499円	前年度比 94%

○活動について

- ・年4回程度の外出や調理実習等の行事を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止した。
- ・希望者には講座（お茶・踊り）の受講の提供をしているが、今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止し

た。

3. 管理運営、支援体制の状況について

人員配置は7.5:1の配置とした。コロナの影響で数名の方が自主的に自宅待機されたり、事業所より自宅待機のお願いをしたりする等、日中の職員配置に影響があった。

4. 苦情及び事故等

苦情 1件

- ・11月2日、散策の予定であったが雨のため、南ふれあいセンターの1階から3階のフリースペースで4名から5名ずつのグループに分かれて弁当を食べた。南ふれあいセンターの職員より、コロナ禍であり団体で行くには事前連絡が必要、またアスレチックスペースでの食事はやめてほしい等の苦情。その場で支援者が謝罪し、改めて管理者から謝罪の電話をする。

事故 重大事故（通院等に関わるケース）なし

ヒヤリハット 転倒-2 他害行為-1 所在不明-3

送迎ミス1 盗食-1 服薬ミス-1 その他-2

〈事業所共通の取り組みについて〉

1. 新型コロナウイルス感染予防対策について

- ・活動場所の定期的な換気、机や手すり等の消毒、送迎車内の換気及び消毒液の散布等を行った。カラオケマイクや活動で手に触れる物品の消毒を行った。
- ・職員、ご利用者ともに検温、マスクの着用（ご利用者はできる方のみ）、手指の消毒を随時行った。
- ・外来者、ご家庭においては発熱や咳等の確認を行い、来訪者名簿に記入し、手指の消毒を行った後に活動エリアへ入っていただいた。
- ・発熱があったご利用者、職員について解熱後48時間経過した後通所、出勤していただいた。
- ・ご家族、ご本人、職員ともに感染発生が続いている地域への外出自粛を要請した。やむを得ず外出のあった場合は自宅に帰ってから2週間程度の自宅待機をしていただいた。
- ・ご家族、ご本人、職員共に感染発生が続いている地域から帰られて2週間が経過しない方と濃厚接触された方は2週間程度の自宅待機をしていただいた。
- ・食堂の机にパーテーションを設け食事場面での感染対策を行った。

2. 年間行事について

年間行事については前年度と同様に障害者スポーツ大会、招待ボウリング、ふれあいまつり、ゆうあい文化祭等の行事を実施する予定であったが、コロナ禍で中止となっている。

3. 土曜開所・祝日開所について

福祉サービス支給量の原則日数を開所日として設定した。

土曜日と一部の祝日を開所日として設定した。土曜開所は、ボウリングやカラオケ、おやつ作り、散策、レクリエーション等、利用者のニーズに応じてサービス提供する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため、ボウリング、おやつ作りは中止し、カラオケについてはマイクを使用せずに音楽に合わせて楽器を鳴らす等に変更して行った。

4. 工賃の支給について

ワークプラザ（就労B）は、作業に参加したか否かを基準に支給した。コロナ禍であったが、工賃の支給は例年と大きく変わりはなく支給できた。

フレンドリーハウス（生活介護）については手芸品、軽作業、ペットボトル等の収益が出た場合は、売り上げから経費を差し引いた金額を年2回に分けて配分しているが、今年度はバザー等が軒並み中止となり配分も

減った。

5. 給食提供について

例年どおり魚宗フーズに業務委託し、サントピアからの給食の提供をした。健康状態、栄養状態や家庭からの要望等に対応して提供した。また、希望に応じて外部からの宅配にも対応した。弁当を持参する人の保冷等の管理にも対応した。

6. 健康管理について

健康については特にご家庭との連携の中で細かい配慮を行った。看護師を中心に健康状態の把握に努めた。必要な方については、定期的に健康チェックを行い活動を提供した。毎月の体重管理は継続して行った。コロナ禍であり、家庭で毎朝、検温を行い、連絡帳に記入していただいた。フレンドリーハウスのご利用者については、事業所でも定時に検温を行った。

7. 利用者の送迎について

9月8日にご利用者を乗せた事故が1件あった。幸いご利用者にけが等は無かった。体調が悪い際には他の職員に運転を変わる等の対応を周知徹底した。

8. 地域交流について

ふれあいセンター内の事業所との交流行事、地区社協主催の敬老会等の交流行事については、コロナ禍で中止となっている。

9. 安心、安全な体制づくり

サービス提供の基本は安心して安全に利用できることであるので、リスク管理の徹底をはかり、苦情・意見への迅速な対応に努めた。

ヒヤリハットについて、終礼にて対応策も含めて話し合いの場を設け、事故を未然に防ぐように努めた。(件数については、各事業所の項目に上げている。) リスクに対しては緊張感をもった職場でありたい。

10. 苦情・解決

苦情・意見は真摯に受け止め、発生した事案については「すばやく」「かくさず」「誠意をもって」対応していくと共に十分に原因を探りその防止に努めていく。今年度については苦情が3件あった。(各事業所の項目に上げている。)

11. 非常災害対策計画

地震やそれから派生する水害等に対する非難の想定及び対策を昨年度「事業継続計画」としてマニュアル化したものを利用している。一昨年度より取り組んでいる非常食の備蓄の3回目が終了し80名分が整った。今後は期限に合わせて補充していく。

12. 防犯対策について

不審者の侵入等から利用者の安全を保障するために外部からの見知らぬ方については、積極的にお声掛けをした。声をかけて相手の反応を見ることで判断し防犯に努めている。

13. 自己研鑽の強化と従業員の資質の向上

職員の意識改革、スキルアップの為に今年度の研修に参加する予定であったが、コロナ禍で中止となるものが相次ぎ、計画的に研修に参加することはできなかった。事業所内研修について、各事業所の目的や専門性に合った内容の学習会を計画していたが、コロナウイルス感染予防のため今年度は中止した。

令和 2 年度【泉学園共同生活援助事業所】事業報告

1. はじめに

昨春からのコロナ禍にあつて、日常生活上の制限が続く中、グループホーム内でも対策を継続しているところではあるが、県内での感染拡大とともに入居者が利用している通所事業所の利用者や家族等の関係者からコロナ陽性の情報が複数回あり、その都度厳しい対応を迫られる事態となった。判断に苦慮する事例もあり、コロナ拡大に振り回された1年であったと言える。

入居者においては、余暇の外出がコロナ禍前のようにできなかつたり、リビングの共有スペースに人が集まることを避けるためにできるだけ居室で過ごす生活をお願いせざるを得なかつたりと制限の多い生活を送っていただくこととなつてしまった。

そういった状況の中、地域に目を向けると、両親が高齢になり健康上の不安等から在宅生活が厳しい状況にある、あるいはそうなりつつあるご家庭が増えてきている。男女1床ずつの短期入所での対応には限界があり、グループホームの役割が今後一層求められている状況が、短期入所事業を通して痛感することの多い1年でもあつた。今期においても、法人内の通所事業所を利用されている方が、ご家族がご高齢のために自宅での生活が厳しい状況になる中で、複数の短期入所事業所を利用することで生活を繋ぐというギリギリの状況にあつたが、最終的には法人外の居住支援の事業所に入所することとなつた。泉学園の事業所を長らくご利用頂いていたにも関わらず、本当に困つた時に安心を届けることができなかつたことは事業所としても痛恨の極みと言うべきことである。

2. ホームの定員・現員について

- ①グループホームビーネン：定員 4 名（現員 4 名）
- ②グループホームニュービーネン：定員 4 名（現員 4 名）
- ③グループホーム菜の花：定員 4 名（現員 4 名）
- ④グループホームはちみつ：定員 2 名（現員 2 名）
- ⑤グループホーム福富Ⅰ：定員 4 名（現員 4 名）
- ⑥グループホーム福富Ⅱ：定員 4 名（現員 3 名）
- ⑦グループホーム泉：定員 4 名（現員 4 名）
- ⑧グループホームみのり：定員 2 名（現員 2 名）
- ⑨グループホームゆたか：定員 7 名（現員 7 名）
- ⑩グループホームひばり：定員 7 名（現員 7 名）
- ⑪グループホームこかげ：定員 7 名（現員 7 名）
- ⑫グループホームつぼみ：定員 7 名（現員 7 名）
- ⑬サテライト福富Ⅰ：定員 1 名（現員 1 名）
- ⑭サテライトはちみつⅠ：定員 1 名（現員 1 名）
- ⑮サテライトひばりⅠ：定員 1 名（現員 0 名）

定員 59 名（現員 57 名；3 月 31 日現在）

3. 利用者の状況及び活動状況

- ・年間利用率…87.7%（欠員2名、長期入院1名）
- ・10月下旬にサテライト住居の利用者が期間満了のため退所。
- ・入居者の中には、少人数であっても他人との生活に大きなストレスを感じながら生活をしていたり、感覚過敏等の障害特性から些細な刺激でも大きなストレスになり得てしまう方も見える。また、アパート型ホームでは支援体制が手薄なために日々の生活に不安を抱えていたり、体調不良等の際に即応できなかつたりすることもあり、生活環境面、支援体制面では安心、安全な生活を担保するために今後改善策を検討していく必要性を感じるがあった。
- ・女性のアパート型ホームでは、隣室者との相性が難しかったり、身体機能の低下等の理由から2階での生活が厳しくなってしまった方も見え、3月末に大規模な部屋替えを行った。

4. 支援体制及び運営状況

管理者1名（サビ管兼務）

サービス管理責任者3名（管理者、生活支援員兼務）

※常勤換算2.0；基準上の必要数2.0

生活支援員14名（サビ管兼務含めず、世話人兼務含む）

※常勤換算11.5；基準上の必要数9.7

世話人29名（生活支援員兼務含めず）

※常勤換算13.4；基準上の必要数13.0

看護師2名（非常勤）、夜間支援員8名、事務員2名（1名は世話人兼務）。

- ・9月より女性支援者1名が産休、育休に入る。
- ・7月に男性1名、10月に女性2名の生活支援員（世話人兼務）を補充。
- ・12月にサービス管理責任者1名が桑野へ異動し、サービス管理責任者を4名→3名に変更。副管理者（生活支援員）として桑野より男性支援者1名異動。
- ・世話人が健康上の理由等で長期休暇を取られることが増えており、その都度世話人を補充している。また様々な兼ね合いや事情から世話人の勤務する曜日やホームを変更する等の調整が今期はかなり多くあった。
- ・運営状況としては、10月に入居者1名が退居したため欠員が2名となり、1年以上の長期入院が1名、3ヶ月程度の中期入院が1名あったこと等も影響し、収支の面では厳しい状況となっている。入居のニーズはあるにも関わらず、隣室者との相性の問題でなかなか新たな入居者を入れることが難しかったり、古い部屋のために環境面で課題がある等し、欠員を埋めることが難しい現状もある。今後、事業展開をしていく上での課題となる。

5. 職員研修について

新型コロナウイルスの影響により、外部の集合研修や法人内の研修が開催されない状況にあり、今年度は研修機会を得にくい状況にあった。そんな中でもオンラインでしかも無料で参加できる研修が全国的にも多数開催されており、遠方に出向かずとも学びの機会を得られるという気軽さがあり、その都度、研修情報を支援者間で共有し、

各々で参加できるよう促した。積極的な参加は限定的であったように思われるが、今後の研修の新しい形として事業所内での研修としても検討していきたい。

6. 苦情、事故、ヒヤリハット

<苦情>

3件(衣類の紛失等、携帯電話にかけてもなかなか繋がらない、世話人が大声を出す)
・地域からの苦情 3件(騒がしい、マンションに入る、特養でパニック)

<ヒヤリハット>

22件 服薬関係(3件)、転倒(3件)、器物破損(7件)、所在不明(1件)
危険行為(1件)、その他(7件)

<事故>

12件 服薬関係(6件)、器物破損(4件)、公用車当て逃げ被害(1件)
支援中に誤ってけがをさせる(1件)

7. 短期入所について

コロナ禍の中で新規契約を控えていた時期があったり、利用者側からコロナの県内での感染拡大を理由に利用のキャンセルがあったりと、幾分影響を受けることはあったものの、概ね通常通りの稼働であった。ただし他法人ではショートステイ利用者から施設内でコロナ感染が拡大したという事例もあり、数度にわたって利用の際の注意喚起を文書で行った(家族に風邪症状等があった場合は利用を控えてもらう等の内容)。

また、ご家族が高齢のために、あるいは健康不安等から在宅生活が厳しくなったケースや、自宅でパニックになることが続き一時家族と距離をとるために利用されるケース等、在宅生活の継続が困難になっている事例も多くあった。そのような事例にとっては短期入所は一時的な対応にしかならないことが多いため、その次に繋がるサービスの充実が急務となっている。

契約者数：58名(今期新規契約者：4名)

利用実績：626日

8. 今後の課題

短期入所を通して、早急に次のグループホームの展開が必要になっていることを痛感している。

昨年度、長らく法人の通所事業所を利用されていた方が在宅生活が厳しくなった時に最終的に泉学園が支えることができずに、他法人に頼らざるを得ない事例があったが、今期も同様の事例があったことは悔やまれることである。

団塊世代が引退し、今後その子供世代の生活支援のニーズが高くなった時に、その数の多さから受け止めるサービスが追い付かないのではないかと、「団塊世代の介護負担限界の爆弾が爆発しようとしている」と危惧されるようになったのが、およそ10年前であったと記憶している。今まさにその「爆発」が現実化している中で、泉学園がどのような対応をとれるのかが問われている。グループホームこかげ、つぼみが開所して4年が経つが、その間に次のグループホームの展開はなく、停滞した状態になっていることを考えると、これ以上の停滞は許されないのではないかと考えている。

令和2年度【岡山南障害者地域生活支援センター「パンフルート」】事業報告

1. はじめに

新型コロナウイルスの影響で不安な日々を過ごしている中、コロナ前よりできない事も増えてきている。そんな中でも自分で考え行動を起こされた利用者の方、マスクが出来るようになった利用者の方々、居宅介護員が訪問することで、人との繋がりが保て安心して日常生活を送れる利用者の方々。こんな世の中だが、少しでも生活を豊かにしていきたい。

2. 職員の状況について

- ・常勤職員 5名(2名グループホーム兼務。4月に1名定年退職され5月より4名)、非常勤職員1名、登録ヘルパー3名(1月1名退職にて2名となる。)
- 1月より1名減の7名体制で事業運営にあたる。

3. 苦情、ヒヤリ・ハット、事故等について

- ・ヒヤリ・ハット 3件 訪問漏れ、訪問遅れ
- ・ケア事故 4件 支援時、移動中の転倒
- ・盗難破損 2件 利用者宅のベッド・ハサミを破損
- ・その他 3件 送迎時の後方からの追突事故、事故渋滞の為支援時間に間に合わず等
計 12件

* 苦情はありませんでした。

4. 経営状況

居宅介護事業(家事援助・身体介護・行動援護)については前年同数の33名。

緊急事態宣言1回目が発令された際に身体介護のキャンセルが数件あった。

地域支援事業(移動支援)については新型コロナウイルスの影響もあるが常勤職員が1名4月に退職し土・日・祝日の稼働が減少し支援時間が減少した。

福祉有償運送はほぼ毎月数件の依頼・問合せがあるが既存利用者(居宅介護・地域支援事業)の対応で受けられない状況である。

収益面は依然事業所単独での経営は難しく、繰入を仰がなければならない状況である。

5. サービス利用状況について

(1) 居宅介護事業

(家事援助・身体介護・通院介助・通院等乗降介助・重度訪問介護・行動援護)

稼働契約者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数	その他
33名	3482.75時間	0件	1件	7件

* 昨年度支援時間 3,686.5時間

- ・利用者数前年33名。利用者数新規も受けたため前年同数だが、コロナ禍で行動援護の支援時間を短縮、身体介護のキャンセルの為、支援時間が減少した。
- ・新規依頼の傾向として精神障害の家事援助依頼が多い。

(2) 移動支援事業

稼働契約者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数	その他
29名	1,280時間	0件	3件	0件

*昨年度支援時間 2,179.5 時間

- ・利用者数前年 30 名。
- ・昨年度より支援時間がコロナの影響で半減した。支援時間が約 4 時間以下になっている。
1 回目の緊急事態宣言 (R2.4.5月) 発令された際にはキャンセルが相次いだ。
- ・新規依頼は 3 件あり。既存の利用者の対応で空きがなく対応出来なかった。

(3) いきいきいずみサービス事業

延べ利用者数	支援時間合計	苦情件数	事故件数
0名	0時間	0件	0件

*昨年度支援時間 1 時間

- ・利用者数前年 1 名。
- ・制度が利用出来ない場合にいきいきいずみサービスで対応。

(4) 福祉有償運送

稼働契約者数	利用件数	総走行距離	苦情件数	事故件数
17名	422件	4,497km	0件	1件

*昨年度利用件数 519 件 昨年度走行距離 6,410 km 登録者数 77 名

- ・週 5 日利用されていた方の利用が無くなった為利用数は減少。
- ・福祉有償運送の新規依頼はほぼ毎月数件依頼はあり。登録者数は増えているが依頼時間帯・人員不足の関係で希望通りは受けられない状況である。
- ・送迎時に後方車に追突される。運転者・利用者に怪我なし

6. 今後の課題

新型コロナウイルスの影響で一昨年度より外出支援(移動支援・行動援護)の支援時間を利用者・職員の安全確保の観点から支援内容・短時間支援に変更している。(約 6 割減)

緊急事態宣言の発令 (R2. 5) に伴い外出支援以外でもキャンセルが相次いでいる。前年度よりコロナが身近になり利用者にも陽性者が出て、PCR 検査を受けた者も数人いる。予防の徹底はもちろん日々の健康管理が必須になり、しばらくこの状況が続いていくと思われる。

ヘルパー支援を求められている方は多いが、ヘルパー不足の状況は続いており十分な対応が出来ていないのが現状である。地域での生活を希望されている方の多様なニーズに応じていく為、又、収益改善を図るためにヘルパーの人員確保・質の向上は必須課題である。

令和2年度【岡山南障がい者相談支援センター】事業報告

1. (はじめに)

計画相談支援、障害児相談支援については地域からの要望に応じ、徐々に対応件数の増加に向けて取り組んだ。地域移行支援についても保護観察所と連携を取るなどを行ってきた。個別給付以外の一般的な相談に加え専門的な相談支援の実施や、事業所支援や研修の機会により地域の支援力向上の一助としての取り組みも自立支援協議会を通じながら実施した。一方、地域生活支援拠点事業（24時間対応等）に関しては新型コロナウイルス感染対策の観点から地域との連携に対する取り組みが不十分になってしまった感が否めない。今年度は新たに岡山市虐待防止対策支援事業を受託し、法も基づく責任ある行動を強く意識する1年となった。

2. (管理運営、相談支援体制の状況)

管理者	相談支援専門員	事務員	計(実人員)
1(兼)	4(兼1)	1(兼)	5

3. (実施の重点として)

ア) 計画相談支援・障害児相談支援

計画相談・障害児相談への依頼は随時対応する中で、自立支援協議会を通じて地域の相談支援事業所へのつなぎで対応することも多くなっている。

イ) 岡山市相談支援事業

複合的な課題を有する事例への対応に関し、市の総合相談体制との連携を図りながら専門性を発揮できるように努めた。

ウ) 岡山市地域生活支援拠点事業

常時の相談受付体制、緊急時支援、人材育成(相談支援 OJT)などに取り組んできた。また、地域づくりの一環として、地域の相談支援事業所やサービス提供事業所との連携や質の向上を意図した取り組みも実施。

エ) 地域移行支援

自立支援協議会の枠組みの中で、精神科病院からの地域移行支援並びに地域定着支援の取り組みを進めているところである。

4. (地域の支援に関する取組み)

○障害者自立支援協議会(県・市)

(岡山市) 運営に関する会議、各種専門部会やワーキンググループ、地区における事例検討会・課題整理、に参加した。

(岡山県) 昨年度設置された専門部会(人材育成部会)での取り組み。

○相談支援専門員の養成および育成

- ・岡山県実施の初任者研修・現任者研修(講義・演習)に協力した。
- ・市主催の計画相談支援に関する研修の企画運営等に協力した。

○県立支援学校・地域包括支援(介護支援専門員)および医療機関等

- ・地域連携に係るネットワーク会議(主に南区)やケア会議に参加。

○岡山県障害者相談支援アドバイザー事業

- ・県下市町村への支援(協議会、地区体制整備支援、困難事例のケース会議等)を実施。

(職員の派遣)

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会(県市)	11	6	4	6	8	5	8	4	6	4	5	6
県アドバイザー事業	2		1	1	1	3	1	1	1	1	1	1
機関との会議等	2	1	4	2	2	1	3	2	3	2	1	1
各種研修会等	2	1		4	2	4	6	3	6	3	6	3

(職員の研修)

開催月	派遣内容	主催	開催地	備考
毎月	市協議会地域部会事例検討会	市協議会地域部会	岡山市	
9月	岡山市計画相談支援研修	岡山市	岡山市	
1月	相談支援専門員現任者研修	岡山市	岡山市	
2月	相談支援専門員現任者研修	岡山市	岡山市	
3月	障害児相談支援に関する研修会	岡山県	岡山市	
3月	厚生労働省相談支援従事者指導者養成研修	厚生労働省	リモート	

6. (次年度に向けての課題や取組みについて)

地域的課題である計画相談支援および障害児相談支援の対応については、平成30年度に国から示されたモニタリング標準期間が導入されたことにより、現在契約中の稼働率が高まったことで新規契約に至りにくい状況となった。現状からすると次年度も新規受け入れは難しくなる見通しとなっている。

地域生活支援拠点の枠組みである相談支援専門員の個別支援をテーマとしたOJT事業(岡山市)は3年目を迎え、今年度は1名の方を対応させていただいた。次年度も対応は継続する。

昨年度から発生している新型コロナウイルスの影響により、地域連携を意図した取り組みが延期となり見通しが掴めない状況が続いている。しかし、今後とも「地域力強化」、「我が事・丸ごと共生社会」の実現に向けた取り組みとして、当事者が地域の中で安心して自分らしく暮らしていくために「共生社会の中での役割」を意識しつつ地域の声を届ける等の取り組み、サービスの質向上や支援者支援なども含めて、地域内や行政はじめとする関係の機関との連携を密に取り組みでいきたいと考えている。そのための多様な手立てを検討できるようにオンラインの整備を次年度は進めていきたい。

今年度の動きとして、岡山市虐待防止対策支援事業を受託した。岡山市全域をカバーしつつ、法に基づく責任ある対応が求められることになり、職員の資質向上に向けた取り組みが今後も必要。

広域的な取り組みとしては、県内市町村・圏域からの相談支援体制に関する支援に対し岡山県庁を通じて取り組んできた。また、今年度より新カリキュラムとして実施される相談支援初任者研修並びに現任者研修に係る法定研修等への協力を行なった。

事業所の課題としては、事務所内のスペースが非常に手狭になっており、業務に支障が出てしまう状況が変わらず見られており、周辺事業の動向や兼ね合いを見ながら対応策を検討していきたい。また、次年度に岡山市に設置予定の基幹相談支援センターへ職員が出向くことが見込まれ、そのため当事業所としての人員減が予測され、人材確保が課題となる。

令和2年度【障がい者デイセンターさくら】事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、生活介護、就労継続B型共に作業や活動に大きく影響が及んだ一年となった。行事や介護等体験等の実習受け入れについても中止という形となり、ご利用者の楽しみも減ってしまったように思う。

さらに、当事業所でも陽性者が出てしまい、休所とせざるを得ないこととなった。運営にかなり厳しい状況となってしまったが、何とか軌道修正していきたいと思う。

《生活介護事業》

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け、活動や行事等に制限が掛かる1年であった。ご利用者の楽しみが半減する中、現状でできることを模索し工夫を凝らして楽しめる活動の提供を行なうことで、これまでとは異なる楽しみができたのではないかと感じる。

1、定員並びに利用状況

- 定員:10名(変更なし) ○4月～3月平均利用率:104%
- 契約者数:15名(令和3年3月31日現在)
- 障害支援区分:平均5.6(区分6→11名、区分5→3人、区分3→1人)

2、職員配置 変更なし(人員配置1.7:1)

- 正規職員1名 令和2年6月16日～9月21日産休、9月22日～育休
- 正規職員1名 令和2年5月1日入職 ○パート職員1名 令和2年10月12日入職

3、主な支援内容

- 午前中は個のニーズに沿った活動を提供するための個別活動、午後は仲間とのふれあいを楽しんでもらうため、集団での活動を提供した。

○個別活動(午前):

ご利用者の意思確認や意思決定する場面を多くするようにした。また、個別支援計画の支援目標を担当支援者以外の支援者も意識できるよう端的にまとめた書面で周知を図り、パート支援者を含めて多くの支援者から提案、実行に移す動きが取れるようにした。作品作りを行なった後、展示スペースを設けて制作物を展示したところ、ご利用者も作品作りに力が入り、意欲的な動きに繋がったと思う。

○集団活動(午後): 外出・レクリエーション・おやつ作り・創作他。

花壇に植えるものや活動内容の選択、秋祭りに向けての話し合い等皆で検討し、決定していく形をとった。また、ご利用者同士の交流を意識し、頑張っている姿を伝え合うことでお互いを知り、理解し、認め合える関係になるよう関係作りに力を入れた。全体活動も利用者間で関りが持てる活動内容が多かったように感じる。

《就労継続支援B型》

新型コロナ感染拡大により題材の入荷が滞り、ご利用者の作業提供に苦慮した。また、様々なイベントの中止によって商品の注文が少なくなり、売り上げに大きく影響が及ぶ結果となった。感染拡大を受け、ふれあい公社でも来館者を減らす動きをとったことでふれあい公社内はほとんど人通りが無い状態となり、カフェつみ木の売り上げに大きく響く結果となった。それでも法人内の協力や外部への弁当配達等の動きを取ることで、多少なりと収入に繋げることができた。

今後に向けて、下請け作業では新たな題材を取り入れることとなり、安定収入に繋げる段取りをしているが、スイーツ部門、喫茶部門の安定収入に向けては検討の余地がある。

1、定員並びに利用状況

○定員：30名 ○利用率平均：88%

○契約者数：35名(令和3年3月31日現在) *契約解除2名

(入院により利用不可の為1名：～7月15日 他事業所利用の為1名：～10月19日)

2、職員配置 変更なし(人員配置6:1)

○正規職員3名 令和2年5月1日、10月1日、10月5日入職

○パート職員1名 令和3年2月15日退職

3、主な作業内容

○スイーツ(食品加工) 収支差：+167,483円

→*収入：2,425,350円(前年度より-1,057,534円)

*支出：2,257,867円(原材料費925,366円、経費565,711円、工賃766,790円)

元気の輪、岡山県セルフセンター、倉敷アイビースクエアとは変わりなく取引することができたが、第一エージェンシーからの注文はストップしている。バザーもほぼ中止となった為、売り上げは大幅に減少している。個別注文等により、何とか乗り切れている。

○くらふと(製品加工・手芸・施設外就労) 収支差：+425,759円

→*収入：1,370,627円 施設外就労168,812円(前年度より261,304円増)

*支出：1,113,680円(原材料費50,997円、経費53,793円、工賃1,008,890円)

下請けの題材の入荷が滞り、バザーの機会もない中で、マスク制作に取り組むことで売り上げに繋げることができている。また、施設外就労の契約が取れた農園作業の収益、新たに導入した下請け作業により、収益を上げることができた。

○カフェつみ木 収支差：-1,540,828円

→*収入：9,739,583円(前年度より-2,488,797円)

*支出：11,280,411円(原材料費3,527,084円、経費783,110円、工賃1,116,900円
職員人件費5,853,317円)

支出の半分程が人件費となっているにも関わらず、売り上げが伸びなかった為、かなり厳しい状況となった。支出を減らす為、工賃についても若干下方修正する形をとり、マイナスとなる部分を少しでも食い止める形をとった。

4、利用者工賃

○月平均：6,778円(前年度10,223円)。時給平均：94円(前年度128円)。

つみ木は一律150円、くらふとは一律50円(一部の方にリーダー手当を支給)、スイーツは一律100円(一部の方に勤勉手当20円・リーダー手当20円を支給)

《多機能型事業所さくらとして》

○地域との交流

・地域美化活動→さくら周辺の空き缶やゴミ回収を実施。

○ボランティア受け入れ

・ボランティアの受け入れについては、新型コロナの関係で行なわなかった。ボランティア活動希望の連絡もいただいている為、新型コロナが落ち着き、感染拡大の心配がなくなれば受け入れを再開したいと考えている。

○ボランティアの受け入れ

*体験ボランティア(1人)

○全体行事

○一日社会体験、もちつきについては、感染症の影響を考慮し、中止した。

○忘年会は、就労継続はつみ木の店舗を貸切とし、3回に分けて実施。生活介護はさくらの食堂で実施した。

*生活介護・就労継続の利用者同士のふれあいを意識しながら計画している。

○土曜開所:

・就労継続→月によって回数のバラつきがあるが、月1～5回実施。平均20名利用。

・生活介護→月によって回数のバラつきがあるが、月1～5回実施。毎回同じメンバーが10名程利用された。

○健康管理：*生活介護に1名看護師を配属している。

・10月に定期健康診断(希望者)を実施。生活→6名 継続→20名

・11月にインフルエンザ予防接種(希望者)を実施した。

○給食サービス：*給食会議を1回実施。*今年度の嗜好調査は1回行なった。

○(株)メフォスに委託して給食の提供をお願いしている。調理員2～3名で対応。

○送迎サービス：*生活介護→14人 就労継続→14人

*ご利用者・ご家族の希望に沿って時間差送迎の対応を実施。

○ヒヤリ・ハット：(16件)送迎忘れ、転倒、尻もち、他者への危害等が目立った。

○事故(11件)：尻もち、破損、転倒、送迎忘れ等が目立った。

○事故発生(3件)：接触事故(3)

令和2年度【デイセンターなずな】事業報告

年度当初より新型コロナウイルス感染症予防を中心とした生活が続いた。幸い陽性の方はおられなかったが、関係する他事業所での感染発生がありそのたびに対応に苦慮した。また、当初はごく僅かな情報の中でしか動くことができず、また他事業所では予防の為に利用事業所を一本化する動きがあったり、ご家族の仕事他での県外への移動等も重なり利用者の方の欠席(自宅待機)が続いた。また、外出や買い物といった活動も控え、ご家族やボランティアの方他様々な実習等での出入りもお断りせざるを得ず、社会参加や人とのつながり、余暇活動等、日中生活や日中活動そのものも変わってきている。

1. 事業内容他

- ・生活介護事業、定員 25 名(契約者数 54 名)令和 2 年度末現在どの曜日も定員には至っていない
- ・支援区分については、区分 6(52 名)、区分 5(3 名)

2. 職員配置(1.7:1 以上)

管理者兼サービス管理責任者(常勤 1 名)、サービス管理副責任者(常勤 1 名)
生活支援員 9 名(常勤 8 名、非常勤 1 名)、看護師 2 名(常勤 2 名)、作業療法士(非常勤 2 名)
事務職員(非常勤 1 名)、送迎職員(非常勤 1 名)、家政員(非常勤 1 名)、嘱託医(非常勤 1 名)

3・支援体制として

【健康管理・医療に関して】

コロナ感染予防の為に各ご家庭での来所前の検温と健康チェックをお願いした。また、ご家族からの情報と引継ぎを日中も検温と健康観察をこまめに行った。日中の体調変化や気がかり等についてはご家族へ連絡を行うと共に、別室対応や個別対応等を行った。

手洗い、消毒、マスク着用については難しい方も居られ、できる限りといったことに留まったが、職員については年度途中からの検温含め厳重に行い、“持ち込まない”ように留意してきた。

この度のコロナ感染症は重い障がいを抱えた方々のみならず、多くの生命をも脅かす存在として未だに猛威を振るっているが、なずな関係では幸い罹患された方も居らず、引き続き今後も厳に留意していかねばと思っている。コロナに大きく左右された年度ではあったが、その予防の影響もあったのか大きく体調を崩された方も居らず、事故無く無事に過ごすことができた。

【日中生活・日中活動】

- ・どの曜日も定員に達していないものの、火・水においては横になるスペースがほとんど無くなっている。コロナの関係で、そのばらつきも日によって大きく違うことがあった。多い時は多くなり、少ない時は個別に近い活動に取り組むこともできた。
- ・昼食を待っていただく方が有るのが課題であるが、1:1 での介助がほとんどの現状では支援者が増え、スペースが広がらない限り全面解決は困難である。利用者個々の食事のリズムや支援者の動き等によっても異なるので、日々試行錯誤している。
- ・上記したように、外食や外出に全く取り組めなかった。多くの方が楽しみにされているので計画を立てようとしていたのであるが、イオンの黄色いレシートキャンペーンや個別の外出、買い物にも行くことができなかった。また、外部の方に来て頂くことができなかった為、ボランティアの方、実習の方等との交流やふれあいの機会を持つことができなかった。
- ・外出できない状況の中、室内活動を更に充実させるべく取り組んだ。特に音楽活動やレクリエーション、ゲーム等が多かったが、個々の方に副よう工夫したり流行りのものを取り入れるなど内容の工夫を図るようにした。

【入浴】

- ・週に延べ 33 名(特浴 31 名、一般浴 2 名)の方が入浴されている。また、入浴予定の方が休まれた場合やキャンセルがあった時には他の方に声かけて入浴いただいている。今現在の入浴希望についてはお伺いできていないが、ご家庭の状況の年々変化に伴い、入浴のニーズも更に高まってきていると思われる。限りある中でどうお応えしていけるかは課題である。
- ・特殊浴槽の不具合が多くなってきている。そのたびに修理や部品交換をしてもらっている。今後も細かな修理に加えて、浴槽だけでなく給湯器の交換等も考えていく必要がある。

【送迎】

- ・スロープ車 1 台のリース契約が終了、残存価格で買い取り継続使用している。また法人内他事業所より借りていたリフト車が故障し廃車とした為、新しく 1 台をリースし、リフト車 5 台・スロープ車 2 台(内リース車 3 台)で週に延べ 95 名の方の送迎を行っている。
- ・ヒヤリハットにて、車両の擦り傷と固定フックのかけ忘れ(利用者の方不在)、縁石乗り上げが各 1 件あったものの、大きな事故も無く送迎することができた。毎朝夕のことであり、その頻度を考えると本当にありがたいことと思う。送迎に関しての学ぶ機会を持ったことも良かったように思う。

【土曜開所・祝日開所】

- ・原則日数との関係もあり、土曜日の開所は 22 日間であった。年間延べ 372 名(17 名/日)の方に利用いただいた。新しい方もおられるが、ほとんどがこれまで利用された方々である。
- ・年間 7 日間の祝日を開所日とした。通常利用の日と同様、送迎・入浴を行っており、多くの方が来られている。時により厨房での食事提供ができない日もあり、お弁当の人がいたりコンビニへ買いに出かけ選んだりすることが新鮮だったようで利用者の方には好評であったように思う。

【地域交流・地域防災・地域貢献】

- ・コロナ禍により様々な行事や集会在中止になる中で、溝掃除や草刈りには参加できた。しかし、ボランティアの方を、始め多くの人達との交流やふれあいの機会も持てなかった。
- ・パン販売は徐々に知られて来ていて、良くきて下さる方もおられた。
- ・回覧板や日常の立ち話等で地域の情報を得ることはできた。

【行事】

- ・年間計画は立てたが、コロナ感染状況により色々な行事を変更した形で行わざるを得なかった。なずなまつりもご家族との懇親会したり、運動会も 3 事業所間のオンラインで行った。新成人を祝う会は実施したがご両親のみのご参加とさせて頂いたり、ご家族の参加もお断りした行事もある。
- ・七夕や節分等の歳時行事にも取り組んだが、ご家族やボランティアの方々と一緒に楽しむ機会が全く持てず残念であった。

【今後に向けて】

- ・新型コロナウイルス感染症は、今も変異を繰り返しながら私たちの周りに在る。事業所内に持ち込まないよう各自予防に努めてきたが、『命を守っていく』為には、それが今後も一番大事なことと考える。安全で安心して利用できる事業所でありたい。
- ・なずなの日中生活、日中活動においては、コロナ禍で形や方法が変わっても、日々楽しみのある、個々の笑顔が見られる取り組みを行っていききたい。
- ・これまでと変わらず、利用者の方やご家族に寄り添いながら、共に前進していける日々、支援を目指していきたい。

令和2年度【デイセンターなずな瀬戸】事業報告

令和2年度は支援学校新卒のご利用者4名を新たに受入れてのスタートだった。また、脳梗塞となり長期のお休みが続いていたご利用者が体調面の回復を得て、昼食も食べられるようになり、安定して一日利用されるようになっている。コロナ禍の中、大きく体調を崩される方も少なく体調不良等でお休みされた方は減少している。年間の利用率は9割程となっている。まだまだ安定した運営にはなっていないが、この4月からは赤磐への事業所移行に伴い、赤磐在住の利用者4名を新規に受け入れ、予定される利用率は10割を超え運営の安定に期待をしているところである。また、土曜日、祝日等の開所も可能になるため、なんとか収入の増加に繋げて行きたいと考える。

また、新たに短期入所事業もスタートする。以前よりご利用者、ご家族の方のニーズは強く、人材の確保、育成等を図る必要があるが、生活介護事業の安定とともに受け入れを行っていき運営の安定に繋げていきたいと思う。将来的にはグループホーム事業の開始も予定されており、家族の方の期待が大きい面もある。まずは生活介護事業、短期入所事業の新たな事業所作りをしっかりと進めていきたいと思う。

1. 事業の概要（3月31日現在）

定員・契約者数	定員20名 契約者数33名
障害支援区分	区分6(30名) 区分5(2名) 区分3(1名)
利用者年齢	10代(5名) 20代(16名) 30代(11名) 40代(1名)
利用者所在地	岡山市(21名) 赤磐市(5名) 瀬戸内市(5名) 備前市(2名)
職員配置等	管理者・サービス管理責任者(兼務1名) 副管理者(非常勤1名) 生活支援員(常勤8名、非常勤4名) 看護師(常勤2名、非常勤1名) 作業療法士(非常勤1名) 事務員(常勤1名、非常勤1名) 嘱託医(非常勤1名) 配膳等職員(非常勤2名)

2. 実施事業の内容

①健康管理・医療面

- ・医療面は看護師を中心に生活支援員と連携し臨んでいる。常勤1名、非常勤1名の増員があり、利用者の方の高齢化に伴い増加していくであろう医療ケアに対してしっかりとサポートが行えればと思う。
- ・日々のバイタルチェック、様子観察を行い利用者の方の体調管理に努めてきた。
- ・1名の方が胃ろう造設手術、気管切開をされ呼吸器の使用もされるようになる。他利用者の方については大きな体調面での変化はなく通所されている。今後も利用者の方が年齢を重ねていく中で、体調面の観察を密に行い、利用者の方の元気を支援していくことが必要と考える。

②日中生活、日中活動支援

- ・日中活動は主に音楽、レクリエーション、スポーツ、創作、調理、感覚・機能訓練を中心に取り組んできた。また、個々の希望に応じて作業、生産活動も行なっている。
- ・食事介助、排泄介助等日常生活支援に要する時間が多くなる中、活動支援の時間が減ってきた現状があるが、スタッフの工夫等で利用者の方へ満足してもらえるよう支援を行ってきている。
- ・コロナウイルス感染拡大の影響で地域交流へ目を向けた活動は困難な状況だった。

③入浴

- ・入浴支援へのニーズは高いが、現状はいっぱいで新たなニーズに応えることは出来てない。赤磐へ

移行した際は、サービスを増やしニーズに応じていければと考える。

④送迎

- ・車両数や支援者数に限度があるが、可能な限りの送迎を行ってきた。送迎時間の見直し等で新たなニーズにも応えてきたが、希望に対して応えきれない現状が相変わらずある。

⑤行事等

- ・七夕会やクリスマス会等の季節行事を中心に取り組んでいる。毎年夏に行うサマーフェスティバルでは、近隣の中学校、高校にボランティアを要請し参加も増えてきていたが、コロナウイルスの影響で中止とし内部だけでの開催とした。
- ・秋の一日旅行も中止としたが、映像等を楽しんでいただくリモート旅行とし、北海道沖縄の2コースを行い、利用者の方に楽しんでいただけるように行った。

3. ボランティア並びに実習生の受け入れ

①ボランティア

- ・コロナウイルス感染予防により、外部の方の来所を制限しており、新規ボランティアの方、定期的に来ていただいていたボランティアの受け入れは行えていない。利用者の方とお便りを作成し、ボランティアの方に送っている。

②実習生の受け入れ

- ・支援学校の実習生については、岡山東支援学校より高等部2年生の1名の方の実習を行った。
- ・瀬戸高等支援学校の3年生の現場実習、大学生の介護等体験実習はコロナウイルスの影響により中止となった。

4. 事故、ヒヤリ・ハット及び苦情やご意見等について

- ・事故→53件（市への報告が必要な事故は1件）
- ・ヒヤリ・ハット→17件

5. 今後に向けて

日々の健康や医療情報等支援に欠かせない情報等の共有の徹底、個々のニーズに沿った活動内容や活動時間の確保、入浴や送迎等のニーズへの対応、地域社会との繋がりをしっかり作っていくこと等、新たな赤磐市での事業展開を考えて行く中において私たちに求められているものは多い。誰もが命を輝かせて生きていくそんな社会づくり、事業所作りに向け、新たな年度に望んでいきたいと思う。

令和2年度【日中一時支援事業】事業報告

3月末現在、契約者は11名である。主に利用されている方は岡山支援学校、岡山東支援学校、瀬戸高等学校、なずな瀬戸生活介護利用者となっている。

利用形態は、学校の長期休み（春、夏、冬）を中心に、学校迎えも含め放課後利用される方が増えてきている。また、生活介護終了後の時間や生活介護利用可能日数を超える利用者の方の受け入れも行っている。

来年度、赤磐への移転の際は、日中一時支援事業は廃止し、放課後等デイサービスへと事業を切り替えることとなる。現在、利用されている方への支援をどうしていくのが課題としてあげられ、新たな利用者の確保も必要と考える。

令和2年度【瀬戸障がい者相談支援事業所事業報告】

この春、15年に及ぶ瀬戸障がい者相談支援事業所としての歩みを閉じることとなった。ほとんどの相談契約者の方が新たな相談支援事業所のどこかへの継続を希望いただき、引き続きサポートに携わらせていただく。

この一年も相談支援専門員3名による特定相談支援、児童相談支援、一般相談支援を継続、170名ほどの方の、サービス利用を主とした相談支援にあたらせていただいていた。昨今の傾向として精神障害の方や児童の発達障害に関連する相談が増えてきていることを痛感する。状況の要因は様々ではあると考えるが社会状況を映している感にも覚える。ご本人の気持ちの安定や過ごしやすさにつなげる支援、児童の成長に繋がる支援などよりスキルアップが求められていることを痛感し、スタッフ同士の支援の共有と情報の交換も大切と感じた一年であった。

以下、事業方針に沿って令和2年度の実績をまとめ報告とする。

1) 令和2年度瀬戸障がい者相談支援事業所の体制

管理者（デイセンターなずな瀬戸副管理者兼務）

相談支援専門員常勤3名（内、1名は週2日赤磐市出向、1名は1月から3月週1日赤磐市出向） 事務員1名（兼務）

2) 主な具体的業務

従来同様、サービス利用計画の作成、モニタリング、その他一般的な暮らしや福祉制度、福祉サービス等に関する相談業務、関連機関や事業所訪問及びサービス調整会議やケア会議への出席、各機関との連絡調整、卒業に向けた移行支援会議等。

初めてお一人の地域移行支援（精神科入院からの地域移行支援）に関わる。安定した地域生活に向けた地域定着支援はお二人。

新型コロナの影響もありほとんど研修会への参加はできず。自立支援協議会関係の勉強会への定例的な参加は行った。赤磐市へ出向し、基幹相談支援センター業務に携わる。

また、それぞれ岡山市の障害支援区分認定調査業務、岡山市障害支援区分認定審査会業務に携わってきた。

3) 地域との関わりにおける具体的な動き

- ・新型コロナウイルスの影響もあるなかであったが、なずな瀬戸と共催で瀬戸公民館ロビー展を開催、11月9日から20日まで、相談にかかわっている方の絵画や手芸品等の展示や販売を初めて取り組み当事者の方にも喜んでいただいた。なずな瀬戸の15年の振り返りパネルや利用者の日ごろの活動を写真や作品で紹介する取り組みにもかかわった。
- ・繋がりたい広場に参加、泉学園パンや焼き菓子を販売、また、新たに開所する赤磐の事業所の紹介パネルも展示。

4) 各種研修会への参加（※10月以降）

- ・ 東部地域部会計画相談支援勉強会（毎月 第3木曜日）
 - ・ 赤磐市相談支援事業所連絡会（12月）
 - ・ 発達障害支援夜間連続講座（リモートによる研修会）
 - ・ 自閉症児童の身体の育ちを考える研修会（10月）
 - ・ 赤磐市くらす部会（12月）
 - ・ 瀬戸つながり隊会議参加（新型コロナ感染の関係で開催が年数回に終わる）
- ※例年に比べ研修会の開催も減少

5) 相談利用者状況

福祉事務所別計画相談契約者数（令和3年3月31日現在、総数165人～者126人、児39人）

市別	岡山市							赤磐市	吉備中央	備前市	瀬戸内市	合計
	東区	瀬戸支所	中区	南区	北区	建部御津	保健センター					
者	33	18	18	3	6	4	19	21	1	2	1	126
児童	23	10	5	1	0	0	0	0	0	0	0	39

※今年度 新規契約 者8人 児6人 契約終了 者2人 児1人

相談形態別人数（同上、総数延べ265人）※基本相談は（年間通して相談に関わった人数）

基本相談	障害児相談	計画相談	地域移行	地域定着
97	39	126	1	2

計画相談（児童含む）障害別の状況（同上） ※難病と高次脳については再掲（3月31日現在）

状況	身体	知的	精神	重心	身・知	身・精	知・精	発達	難病	高次脳	身高次
者	7	38	19	13	14	9	1	11	5	3	6
児童	0	11	0	4	3	0	0	21	0	0	0

6) 基本相談の主だったもの

- ・ 福祉サービスの利用相談、就職に向けた相談
- ・ 精神的な不安からくる相談
- ・ 事業所への不満や職場の人間関係への支援
- ・ グループホームの変更に向け新たな生活の場探し
- ・ 年金、生活保護、手帳申請等ご本人の生活支援や事務手続きの代行
- ・ 学校教育と療育事業所とご家族との支援や意見調整等
- ・ 病院の入退院に伴う仕事探しや生活への支援
- ・ 地域生活上のトラブルや懸案事項支援

7) 計画及びモニタリング等による請求件数（特定、児童、一般別）

内容		月												総数
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
計 画	者	14	13	18	12	15	17	12	6	13	5	10	19	144
	児	4	2	2	4	2	8	3	8	3	1	4	5	46
モニタリング	者	6	9	8	7	12	14	16	21	15	18	10	19	157
	児	3	9	2	1	4	8	4	1	4	2	4	5	47
一般相談関連		1	1	1						1	1	1	1	7

※認定調査による請求件数 73 件

8) 瀬戸における相談支援業務を閉じるにあたって

平成 18 年の自立支援法施行の中でスタートした瀬戸相談は当初デイセンターなずなと併設する地元限定した当事者の生活相談をとなずな管理者が兼務する中で始まった。障害年金を始めとした暮らし向きに関する相談を始め、就職や福祉サービスへの繋ぎの相談等を時折お受けするといった細やかなものであったが、平成 27 年に福祉サービスの利用に原則としてサービス利用計画が必要となって以来、計画相談支援を柱とした相談件数が急増、相談支援専門員の専任確保や複数の配属を行なう中、本格的に相談業務を担う事業所として今日に至った。

デイセンターなずな瀬戸の赤磐新設に伴い、瀬戸相談もこの春より相談支援事業のどかとして再出発を図ることとなった。170 名ほどの相談契約者はほとんどの方が新たな事業所での継続した支援を希望して戴いた。週 3 日の出向による赤磐市基幹相談支援センターの一翼を担う役割や地域生活拠点事業の委託もお受けし、赤磐市での相談支援事業所としての責任がより問われる今後である。出会えてよかったと思っただけの相談支援事業所のどかであり、相談支援専門員でありたいと願っている。

令和2年度【ワークショップちどり】事業報告

収入増を図る為、各月原則日数を開所した。20日弱開所日を増やすことが出来た。しかし、退所される方（3名）が続き、収入を維持することがやっとで相殺される形となった。

土曜日開所を増やしたことで支援者の振休が増え平日の支援が薄くなったが、協力体制で乗り越えることが出来た。ご利用者の出勤人数は平日とほぼ変わらず安定していた。

令和3年度は新規契約が続き利用者数が元に戻り賑やかにスタートとなった。一人ひとりにしっかり寄り添い安心して通っていただける支援をチームの総力で行いたい。

常に「この支援で本当に良かったのか」と課題意識を持ち、課題解決に向けて支援を行う高い専門性が求められる。支援者各自が自己研鑽を重ね、情報や知識を全員で共有しお互いを高め合える支援者集団でありたい。

支援学校から実習依頼があり、積極的に受け入れたい。今後数年の間に利用者への入れ替わりが見込まれる。利用率100%の安定的な維持を見据えた経営が必要と思われる。その際、送迎の有無が判断材料になることから駐車場の確保も考えていきたい。

スタッフが一人でも欠けると、負担感から支援の現場が疲弊する。お互いが思いやり協力し、気持ちよく働ける環境を整え、支援の充実に繋げたい。

ちどり開設30周年となったが、地域との繋がりを引き続き大切にしたい。

1、定員及び利用者状況

定員：20名（契約者数18名）

岡山市16名 倉敷市1名 笠岡市1名

（10代：1人 20代：3人 30代：3人 40代：5人 50代：2人 60代：3人 70代：1人）

4月～3月平均利用率 65.6%

2、職員配置

管理者（常勤・サービス管理責任者兼務）1名 目標工賃達成指導員（常勤）1名

生活支援員（常勤）3名 職業指導員（パート）1名 事務員（パート）1名

3、作業の具体的な取り組み

<紙製品> 888,338円（前年度比 100%）

バザー中止が相次ぎ収入が下がった。一方で価格改定、既存客からの注文が堅調であり、全体としては売上を維持することが出来た。

引き続きご利用者、支援者の技能習得に努め、生産性向上を目指したい。

<受託作業> 1,231,398円（前年度比 104%）

コロナ禍においても安定して取引先より作業がいただけた。ご利用者、支援者の技能向上により生産性もアップした。

今後、取引先が販路拡大を見込まれているとのことで、作業提供を増やしていただけるよう要請している。

<施設外就労>2,029,710円（前年度比 112%）

受託作業同様に、年間を通して安定して作業が出来た。支援者間の協力体制を再構築して参加日数

を拡大したことで、売上増に繋がった。

今後も作業収入の牽引役として、積極的に資源を集中させたい。

4、利用者工賃

工賃向上 3 か年計画では令和 2 年度時給 210 円とした。結果、時給 215 円となり計画達成であった。

月額支給平均 17,290 円（前年度 14,093 円）となり向上した。

5、健康や安全への取組み

<健康>

- ・毎朝のバイタルチェックを行い、日々の健康把握に努めた。
- ・新型コロナ感染対策として、非接触型体温計を購入するなど、対策を講じた。
- ・手指消毒、建物内手すり、電話機等の消毒を実施し、感染症対策を徹底した。

<安全>

- ・防災に向けた取組みを重視し、年 2 回の避難訓練（火災・地震・水害を想定）を実施した。
- ・年 2 回防災設備の点検を行った。

6、行事・土曜日開所

- ・コロナ禍で、泊を伴う社会体験が延期になっていたが、3 月に一日社会体験として規模を縮小して実施することが出来た。
- ・近隣の老人施設との交流行事は全て中止となった。
- ・原則日数を開所し、毎月 1 度は行事の土曜日開所、それ以外は作業の土曜日開所とした。

7、地域との繋がり

- ・ちどり通信を発行し、他の施設・各種機関・学校関係・地域の民生委員・ボランティアなど、総部数約 240 部配布
- ・従来より大切にしている牛乳パック回収・紙漉き講習会・リビング新聞配布、地域清掃、近隣の施設の方とのクリスマス交流会などの取組みであるが、令和 3 年度も続くであろうコロナ禍において、可能な限り繋がりが持てるよう模索したい。

8、苦情解決

- ・令和 2 年度苦情は 0 件であった。

9、今後の課題

- ・新型コロナ感染防止の取組を徹底したい。ワクチン接種が可能となれば、安心して受けていただけるように力添えしたい。
- ・コロナ禍で行事の内容が限られてしまうが、ご利用者が楽しんで参加できる内容になるように知恵を出し合いたい。
- ・ちどり 30 周年企画を行いたい。